

## 令和5年 第2回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和5年2月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 2階大会議室
3. 出席委員 (8名)
4. 

1番	前地 孝俊	2番	小倉 紳示	3番	森 隆
4番	田上 彰伸	5番	出羽 郁子	6番	田中 允雄
7番	山本 哲也	8番	山本 善吾		
5. 欠席委員 (0名)
6. 議事日程  
  
報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について  
報告 第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について  
報告 第3号 農地改良届出について  
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 大橋 一輝
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和5年第2回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時00分までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時00分までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、1番 前地孝俊 委員 2番 小倉紳示 委員 よろしくお願ひ致します。</p>
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より説明願ひます。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和5年2月10日提出 上富田町農業委員会会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 1,006 m<sup>2</sup>です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和5年1月25日です。</p> <p>備考欄 水稻です。</p> <p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「畑」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 2,973 m<sup>2</sup>です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p>

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。  
解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和 5 年 1 月 25 日です。  
備考欄 梅です。

番号 3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,156 m<sup>2</sup>です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和 5 年 1 月 25 日です。

備考欄 みかんです。

番号 4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 4,590 m<sup>2</sup>です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和 5 年 1 月 25 日です。

備考欄 梅です。

番号 5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他 1 筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,216 m<sup>2</sup>です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和 5 年 1 月 25 日です。

備考欄 水稻です。

以上です。

議長

それでは、報告第 1 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号4について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。  
続いて、報告第1号番号5について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

続いて、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局

報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」  
農地法第18条第6項の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。

令和5年2月10日提出 上富田町農業委員会会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,507 m<sup>2</sup>です。

賃貸人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

賃借人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期は令和5年1月23日です。  
備考欄 小作権、水稲です。  
以上です。

議長 それでは、報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。

---

議長 報告第3号「農地改良届出について」事務局より説明願います。

事務局 報告第3号「農地改良届出について」  
下記農地につき、農地改良届出があったので報告する。  
令和5年2月10日提出 上富田町農業委員会会長 山本 善吾

番号1  
農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。  
地目 登記簿は「田」現況は「畑」です。  
農振区分 農用内です。  
面積 509 m<sup>2</sup>です。  
種別 田畑転換です。  
届出者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。  
変更理由 野菜畑として利用したいとのこと。  
隣接農地同意は、○○○○です。  
水利組合同意は、○○水利組合です。  
盛土は最大0.4mです。  
雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのこと。  
位置図は13頁です。  
以上です。

議長 それでは、報告第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりといたします。

議長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和5年2月10日提出 上富田町農業委員会会長 山本善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 3,090 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 2年です

備考欄 水稻です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 661 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です

備考欄 野菜です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,202 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 5年間です。

備考欄 水稻です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,507 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他3筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 3,702 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,216 m<sup>2</sup>です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1  
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 2年11ヶ月です。

備考欄 水稻です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は1件ありました。

新規の利用権設定計画はこの6件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。  
以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。



議長

それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号4について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号5について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。  
続いて、議案第1号番号6について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

-----

議長 続いて、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」  
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。  
令和5年2月10日提出 上富田町農業委員会会長 山本善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,006 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大するためです。

備考欄 水稻です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他2筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田および畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,174 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 農業を営んでおらず農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大するためです。

備考欄 梅です。

#### 番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他2筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,369 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大するためです。

備考欄 梅です。

#### 番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他5筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」および「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 6,864 m<sup>2</sup>です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 農業を営んでおらず、農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大するためです。

備考欄 梅、水稻です。

#### 番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他3筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。  
合計面積 6,407 m<sup>2</sup>です。  
権利種別 3条無償移転です。  
譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。  
経営面積 明記のとおりです。  
申請事由 相続で取得したが、農地の維持管理が困難であるため。  
譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。  
経営面積 明記のとおりです。  
申請事由 農業経営規模を拡大するためです。  
備考欄 梅です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆 です。  
地目 登記簿、現況ともに「畑」です。  
農振区分 農用内です。  
合計面積 6,345 m<sup>2</sup>です。  
権利種別 3条無償移転です。  
譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。  
経営面積 明記のとおりです。  
申請事由 相続で取得したが、農地の維持管理が困難であるため。  
譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。  
経営面積 明記のとおりです。  
申請事由 農業経営規模を拡大するためです。  
備考欄 梅、みかんです。  
以上です。

議長 それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。  
議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長	異議なしとのことをございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 議案第2号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことをございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 議案第2号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことをございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 議案第2号番号5について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことをございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 議案第2号番号6について、ご意見、ご質疑ございませんか。
3番	3番、森。番号5、6について譲渡人、譲受人が入れ替わっており、申請時由が農地の維持管理が困難であるとはどういうことか。
事務局	事務局、大橋。それぞれの申請者が相続により農地を取得しましたが、通作距離等、

	<p>管理の条件が悪く、農地を交換した方が管理しやすいとのことで今回申請を頂いております。</p>
3番	3番、森。了解しました。
議長	他にご意見、ご質疑ございませんか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	<p>-----</p> <p>続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」 農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和5年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿は「田」現況は「休耕田」です。 面積 968 m<sup>2</sup>です。 権利種別 所有権移転です。 譲渡人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○ です。 譲受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。 転用目的 建売住宅です。 施設等 2階建5棟 建築面積264.95 m<sup>2</sup> 駐車場等703.05 m<sup>2</sup>です。 転用理由 譲受人は当該地周辺において建売住宅用地を探していたところ、高齢により、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。 隣接農地同意は○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏。 水利組合同意は○○水利組合です。 盛土は最大0.2m 切土は最大0.6m 汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続します。 雨水は勾配により、既設水路へ放流します。 位置図は14頁です。</p> <p>番号2</p>

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

合計面積 811 m<sup>2</sup>です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番○○、○○○○ です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 太陽光パネル1,012枚、602.14kw、パワコン40kwが1台、36kwが10台です。

転用理由 譲受人は当該地周辺において太陽光発電設備の設置場所を探していたところ、農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意は○○○○です。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大1.8m。

切土は最大1.6m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は敷地内に側溝を設置し既設水路へ放流のことで。

位置図は15頁です。

#### 番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

合計面積 3,829 m<sup>2</sup>です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番○○、○○○○ です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 太陽光パネル1,012枚、602.14kw、パワコン40kwが1台、36kwが10台です。

転用理由 譲受人は当該地と番号2、番号4と一体での計画を立て、譲渡人に申し出たところ話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大1.8m。

切土は最大1.6m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は敷地内に側溝を設置し既設水路へ放流のことで。

位置図は15頁です。

#### 番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 1,504 m<sup>2</sup>です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番○○、○○○○ です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 太陽光パネル1,012枚、602.14kw、パワコン40kwが1台、36kwが10台です。

転用理由 譲受人は当該地と番号2、番号3と一体での計画を立て、譲渡人に申し出たところ話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大1.8m。

切土は最大1.6m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は敷地内に側溝を設置し既設水路へ放流の予定です。

位置図は15頁です。

以上です。

補足説明します。

番号1の申請地については、水道、下水道官が埋設されている道路の沿道の区域で、かつ、概ね500m以内に2以上の公共施設又は公益的施設があることから、第3種農地と判断しました。

受付番号2～4の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

議長

6番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」



6 番

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 968 m<sup>2</sup>です。

地目は、登記簿は「田」現況は「休耕田」です。

転用目的は、建売住宅です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において建売住宅用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意があります。

盛土は最大 0.2m

切土は最大 0.6m

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は勾配により、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆 合計面積 811 m<sup>2</sup>です。

地目は、登記簿および現況は「畑」です。

転用目的は、太陽光発電施設です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において太陽光発電の設置場所を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意があります。

盛土は最大 1.8m

切土は最大 1.6m

汚水及び雑排水は発生しない。

雨水は自然浸透、余水は敷地内に側溝を設置し既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆 合計面積 3,829 m<sup>2</sup>です。

地目は、登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、太陽光発電施設です。

譲受人は太陽光発電施設への転用を計画し、譲渡人に申し出たところ話しがまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません、水利組合の同意があります。

盛土は最大 1.8mです。

切土は最大 1.6mです。

汚水及び雑排水は発生しない。

雨水は自然浸透、余水は敷地内に側溝を設置し既設水路へ放流します。

よって、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 1,504 m<sup>2</sup>です。

	<p>地目は、登記簿、現況ともに「畑」です。          転用目的は、太陽光発電施設です。          以降は番号3と同じです。          よって、現地では可としています。          以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。          それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
議長	<p>「異議なし」とのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>「異議なし」。</p>
議長	<p>それでは、「可」と決定いたします。          議案第3号番号2から番号4については一体の転用であるため、一括で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	<p>「異議なし」。</p>
議長	<p>それでは、議案第3号番号2から4について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
4番	<p>4番、田上。番号2から番号4の施設等について、太陽光パネル、パワコンに関する記載が同じであるが、これは計画全体の設備ということですか。</p>
事務局	<p>事務局、大橋。田上委員のおっしゃるとおり、番号2から番号4の全体計画の設備でございます。</p>
議長	<p>他にご意見、ご質疑等ございますか。</p>
6番	<p>6番、田中。施設等について、太陽光パネルとパワコンについての記載があるが、キュービクルは敷地内のどこに設置するのか。</p>
事務局	<p>事務局、大橋。キュービクルの設置場所については確認できておりません。太陽光設備に関することについては、県の環境部局が和歌山県の太陽光条例に基づき、指導しておりますので、設備等について農業委員会から指導する必要性はないかと思われます。</p>

議長	現地調査時に確認事項であった雨水の排水について、事務局より説明願います。
事務局	事務局、大橋。雨水の排水について説明いたします。1月31日の現地調査時に雨水の排水について、自然浸透のみとのことで、農地班の委員の方々より、ご指摘をいただいております。その後、2月2日に図面の差し替えがあり、内容については、申請地敷地内に新設側溝を設置し、西側既設水路に放流する計画に変更されております。この計画図面を確認する限り、排水について問題はないかと思われま。
議長	他にご意見、ご質疑等ございますか。
	（「異議なし」の声あり。）
議長	「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは、「可」と決定いたします。
議長	提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。
	（「異議なし。」の声あり。）
議長	ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。
	閉会
	令和5年2月10日
	この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。
	会 長 _____
	署名委員 1番 _____
	2番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。